

広島県選挙管理委員会告示第七十三号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百八十九条の規定に基づき提出された公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

令和五年十月十九日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

令和四年三月十四日付け広島県選挙管理委員会告示第十八号（令和三年十月三十一日執行の衆議院議員総選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨）中、令和三年十一月十四日受理の公職の候補者「岸田文雄」の選挙運動に関する収支報告書の要旨（第一回報告分）について、次表のとおり改める。

公職の候補者氏名	訂 正 前	訂 正 後	訂正願受理年月日
岸田 文雄	期間 10月13日 ～ 11月 9日	期間 10月12日 ～ 11月 9日	令和五年 一〇月二日